

議案第 2 号

動産（物品）の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 11 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり議会の議決を求める。

令和元年 10 月 21 日提出
木古内町長 大森 伊佐緒

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 取得する動産 | 防災資機材（庁内 LAN システム） |
| 2. 取得数量 | 一式 |
| 3. 取得価格 | 52,645,328 円 |
| 4. 取得の相手方 | 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目
北海道備荒資金組合
組合長 山口 幸太郎 |